

# 防衛省職員募集（受験）案内

陸上自衛隊教育訓練研究本部では、防衛省職員（防衛技官）を次のとおり募集します。

## 1 採用職種等

採用職種	採用人員	職務内容	勤務先（所在地）
営繕	1名	駐屯地内施設等における維持及び防災管理業務	陸上自衛隊教育訓練研究本部 （東京都目黒区中目黒2-2-1）

## 2 応募資格

次のいずれかに該当する者は、応募資格はありません。

- 日本国籍を有しない者
- 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
  - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
  - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- 自衛隊法第44条の2（自衛官以外の隊員の定年及び定年による退職の特例）に該当する者（令和6年度中に61歳に達する者）は、法令の規定により採用することができません。

## 3 試験日、試験場所等

試験日	試験科目	試験場所
令和7年1月30日（木）	筆記試験（一般教養・専門・作文） 口述試験 身体検査（問診、視力、聴力、胸部X線、血圧測定、尿検査等）	陸上自衛隊目黒駐屯地 （東京都目黒区中目黒2-2-1）

※ 当日の集合場所は、目黒駐屯地となります。

自動車、オートバイ等での来場は出来ません。（公共交通機関をご利用ください。）

※ なお、試験日については、都合により変更することがありますので、選考採用試験通知書で確認してください。

## 4 応募要領

- 受付期間  
令和6年12月9日（月）～令和7年1月14日（火）  
郵送：令和7年1月14日（火）必着（配達記録郵便等の扱いにしてください。）  
持参：受付時間は午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く。）  
※ 申し込み多数の場合は、繰り上げて締め切る場合があります。
- 提出書類
  - 事務官等応募票：2部（自筆、写真貼付（撮影から6ヶ月以内、脱帽、上半身、正面向きで縦4cm、横3cm程度））
  - 学歴の証明書類：1部（義務教育以外の最終学歴の卒業証書のコピーまたは卒業証明書。最終学校が専門学校の場合はその前の分も提出）※証明書類については受付期間に間に合わない場合は試験受験時提出でも可
  - 返信用封筒：1通（長形3型（縦23.5×横12cm）に本人の宛先を明記し、110円切手を貼付）
- 事務官等応募票の請求及び提出先  
〒153-8933  
東京都目黒区中目黒2-2-1  
陸上自衛隊教育訓練研究本部総合企画部総務課人事班 担当：阪野  
電話03-5721-7009（内線7576※令和6年12月26日（木）以降は4233）  
※ 事務官等応募票用紙は応募票請求先で配布しています。（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時までの間）  
また、応募票を郵送により請求する場合は、宛先を明記した180円切手を貼った返信用封筒（A4版）を同封し、請求してください。  
※ また応募票については、陸上自衛隊教育訓練研究本部のホームページからダウンロードも可能です。
- 申込者には「選考採用試験通知書（受験票に代わる書面です。）」を郵送いたします。  
試験日の1週間前までに到着しない場合は、速やかに申込先にお問い合わせ下さい。

## 5 結果通知及び採用予定日

- (1) 結果通知  
令和7年2月中旬を予定（書面にて受験者全員に対し通知します。電話による問い合わせには応じません。）
- (2) 採用予定日  
令和7年3月1日

## 6 身分・給与等

- (1) 身分  
特別職国家公務員 防衛技官
- (2) 給与（高校卒業後職務経験がない場合の一例）

適用俸給表	俸給月額	地域手当	合計
行政職（二）1級	164,000円	32,800円	196,800円

※ 学歴及び職務経験等を勘案して算定します。

- (3) 諸手当  
条件により諸手当（通勤手当、住居手当、扶養手当）が支給されます。  
その他、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が一般職の国家公務員に準じて支給されます。

## 7 勤務時間等

- (1) 勤務時間は、4週間あたり155時間、休養日は4週間あたり8日の交替制勤務です。  
当直勤務のほか、状況により時間外勤務があります。
- (2) 休暇は、年次休暇のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・年末年始、結婚、忌引等）、介護休暇等があります。

## 8 その他

- (1) 採用後は、防衛技官として勤務します。
- (2) 人事管理については、防衛省の方針によります。（資格取得等（公費負担）含む。）
- (3) この試験において提出された書類は、一切返却いたしません。
- (4) 受験に際して自衛隊が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。  
ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (5) 集合時間を過ぎた場合は受験が出来ません。ただし、公共交通機関の不通・遅れ等による場合は、受験を認める場合があります。
- (6) 試験に係る費用（交通費、宿泊費、昼食代等）は全て自己負担となります。
- (7) ご不明な点がありましたら、応募申込（請求）先の担当者までお問い合わせ下さい。  
（土日及び祝日を除く、午前9時～午後5時まで。）